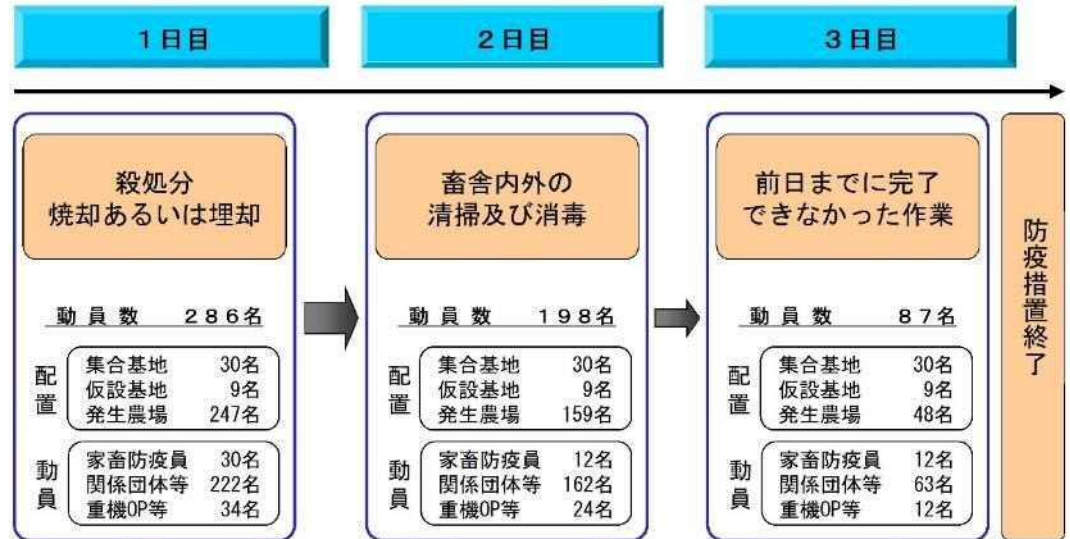


●資料 12 発生農場初動防疫に係る配置・動員体制（肥育豚 2,000 頭規模）

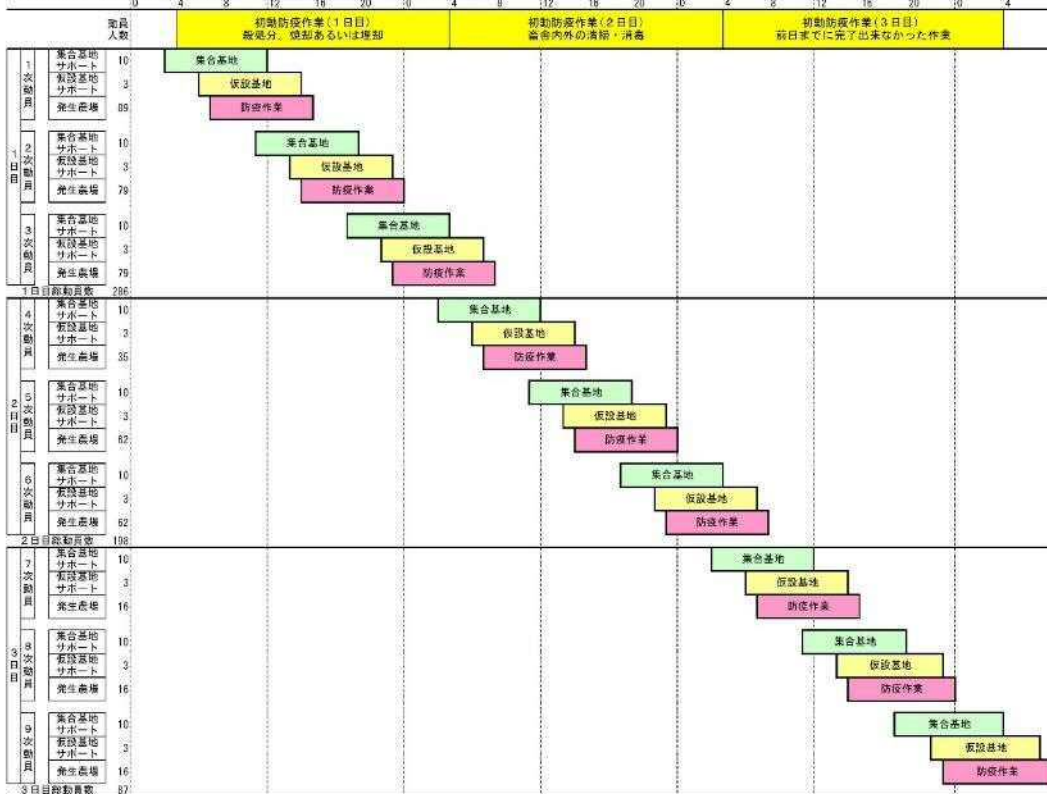
## 発生農場(豚)初動防疫に係る配置・動員体制

＜設定条件＞

- ・飼養規模：肥育豚2,000頭規模
- ・CSF 確定後 24 時間以内で殺処分を終了
- ・初発のみで封じ込め



肥育豚 2,000 頭飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



●資料 13 初動防疫に要する人員例（肥育豚 2,000 頭規模）

肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（1日目） 殺処分：電殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員										合計				
		県職員等	業者委託	獣医師				作業者				業者						
				防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定 獣医師等	大学等	保健師	県職員	市町村	JA	NOSAI 職員等		オペレー ター	作業員		
集合基地	総括	3名		3														3
	会場運営	3名×3交代																9
	資材	5名×3交代															6	15
	健康管理	1名×3交代																3
仮設基地	総括	3名		3														3
	施設運営・資材	2名×3交代															6	6
発生農場	総括	3名	10名	3														3
	目隠し設置(農場周囲)																	10
	サポート	1名×3交代																3
	殺処分	10名×4班×3交代		12	6	6												120
	搬出・精込み	2名×4班×3交代																30
	記録	1名×4班×3交代																12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代																6
	農場清掃消毒																	6
輸送	輸送(随行)	2名×3交代	2名(4t×2台)×3交代															12
	輸送間の道路消毒	2名×3交代																6
埋却地	総括	3名		3														3
	現場管理(農地整備等)	2名×3交代																6
	目隠し・埋却シート設置		10名															(10)
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代																6
	掘削・埋却補助	6名×3交代																18
	重機オペレーター(掘削)		4名(バックホ-4台)×3交代															12
埋却地消毒 <sup>注1</sup>	埋め戻し終了後全員で実施																	
		動員者数		24	6	6	0	0	0	0	3	88	76	39	10	24	10	286
		合計										252				34		286

①内の人員は兼務  
注1：埋却時にブルーシートを使用する場合は、別途埋却地に10名の人員が必要

肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（2日目） 殺処分：電殺

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員										合計			
		県職員等	業者委託	獣医師				作業者				業者					
				防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定獣医師等	大学等	保健師	県職員	市町村	JA	MOSAI職員等		オペレーター	作業員	
集合基地	総括	3名		3													3
	会場運営	3名×3交代										9					9
	資材	5名×3交代										9	6				15
	健康管理	1名×3交代														3	3
	仮設基地	3名		3													3
発生農場	施設運営・資材	2名×3交代										6					6
	総括	3名		3													3
	目隠し設置(農場周囲)																0
	サポート	3名×3交代										6					9
	殺処分																0
	搬出(死体、汚染物品)	2名×3交代	2名(射撃機2台)×3交代									3				6	12
	積込み	4名×3交代										6					12
	車両消毒	2名(射撃機)×3交代											6				6
	農場清掃消毒	27名×2交代(搬出作業終了後全員で実施)		(3)								27(15)	12(12)	9(6)	6		54(36)
	輸送	輸送(随行)	2名×3交代	2名(4tダンプ2台)×3交代								3	3			6	12
埋却地	輸送間の道路消毒	2名×3交代									3	3				6	
	総括	3名		3													3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代										6					6
	目隠し・埋却シート設置																0
	車両消毒	2名(射撃機)×3交代											6				6
	掘削・埋却補助	6名×3交代										9	9				18
	重機オペレーター(投入)	4名(バグホ-4台)×3交代													12		12
埋却地消毒 <sup>注1)</sup>	埋め戻し終了後全員で実施																
動員者数				12	0	0	0	0	0	0	3	78	54	21	6	24	198
合計																24	198

0)内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、0)外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合は、別途埋却地に10名の人員が必要

肥育豚2,000頭規模の初動防疫に要する人員例（3日目） 殺処分：電殺

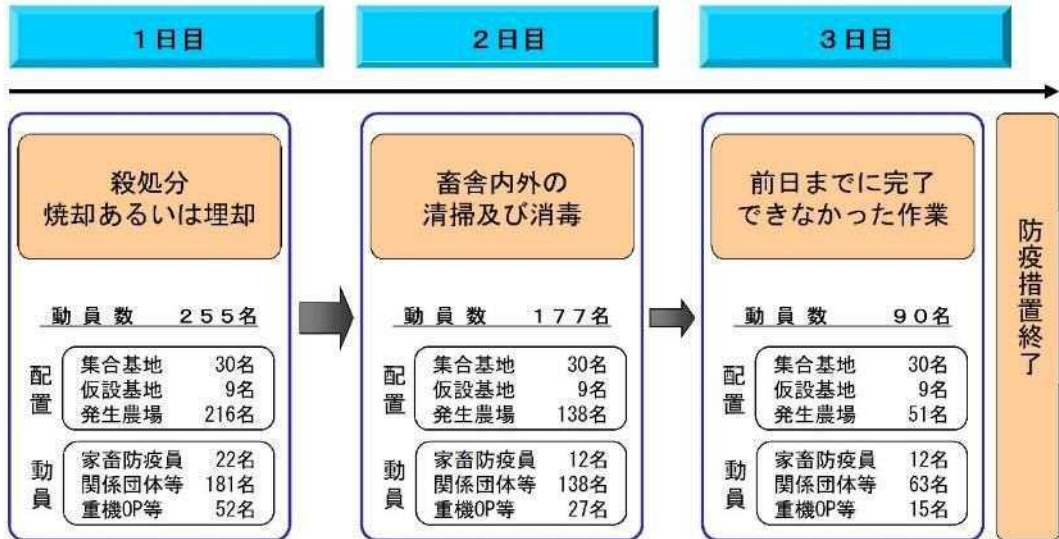
区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員										合計			
		県職員等	業者委託	獣医師					作業者				業者				
				防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定獣医師等	大学等	県職員	市町村	JA	MOSAI職員等	オペレーター		作業員		
集合基地	総括	3名		3													3
	会場運営	3名×3交代										9					9
	資材	5名×3交代									9		6				15
	健康管理	1名×3交代									3						3
仮設基地	総括	3名		3													3
	施設運営・資材	2名×3交代									6						6
発生農場	総括	3名		3													3
	目隠し設置(農場周囲)																0
	サポート																0
	殺処分																0
	搬出																0
	積込み																0
	車両消毒																0
輸送	農場清掃消毒																0
	輸送(同行)																0
埋却地	輸送間の道路消毒																0
	総括	3名		3													3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代									6						6
	目隠し・埋却シート設置																0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代											6				6
	掘削・埋却補助	6名×3交代									9		9				18
埋却地消毒 <sup>(注)</sup>	重機オペレーター(埋め戻し)	4名(バグホ-4台)×3交代													12		12
	埋め戻し終了後全員で実施			(3)											(15)		(33)
	動員者数			12	0	0	0	0	0	0	3	30	24	6	0	12	87
		合計		75										12		87	

①内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、①外の人員には含まれない  
注1：埋却時にブルーシートを使用する場合は、別途埋却地に10名の人員が必要

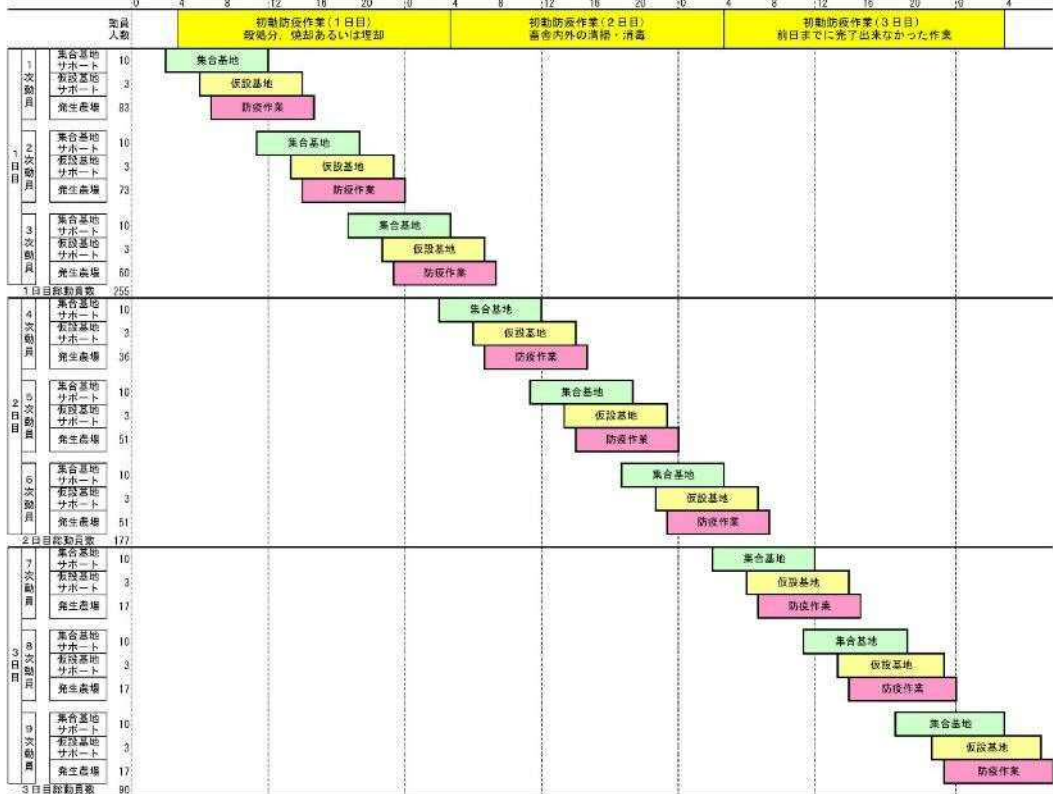
●資料 14 発生農場初動防疫に係る配置・動員体制（母豚 200 頭規模）

発生農場(豚)初動防疫に係る配置・動員体制

<設定条件>  
 ・飼養規模：母豚200頭(トータル2,000頭)規模  
 ・CSF 確定後24時間以内で殺処分を終了  
 ・初発のみで封じ込め



母豚200頭飼養規模 初動防疫作業 人員動員計画



●資料 15 初動防疫に要する人員例（母豚 200 頭規模）

母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（1日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	算定基礎		1日あたり必要人員							業者			合計		
		県職員等	業者委託	獣医師			作業者				オペレーター	作業員				
				防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定獣医師等	大学等	保健師	県職員			市町村		JA	NOSAI職員等
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代										9				9
	資材	5名×3交代										9	6			15
	健康管理	1名×3交代									3					3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代									6					6
発生農場	総括	3名	10名	3												3
	目隠し設置（農場周囲）															10
	サポート（資材配布・回収）	5名×3交代										9				15
	殺処分	12名/班×2交代		2	2											24
	搬出	11名/班×3交代		3	3											33
	搬出	補助2名×3交代														12
	搬出	補助3名×3交代														3
	搬出	補助4名×3交代														5
	搬出	補助5名×3交代														6
	搬出	補助6名×3交代														6
	搬出	補助7名×3交代														6
	輸送	輸送（通行）	4名×3交代													
輸送間の道路消毒		2名×3交代														6
総括		3名		3												3
現場管理（産地整備課等）		2名×3交代										6				6
埋却地	目隠し・埋却シート設置	10名														(10)
	車両消毒	2名(動車1台)×3交代										6				6
	埋却・埋却補助(記録1名含む)	6名×3交代										9	9			18
	重機オペレーター(埋却)	5名(トラック5台)×3交代												15		15
	埋却地消毒 <sup>注1)</sup>	埋め戻し終了後全員で実施														
		動員者数		17	2	3	0	0	0	0	3	87	64	24	3	255
		合計														255

0内の人員は業務

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合は、別途埋却地に10名の人員が必要

母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（2日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	1日あたり必要人員										合計				
		算定基礎		獣医師				作業者			業者					
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定獣医師等	大学等	保健師	県職員	市町村		JA	MOSAI職員等	オペレーター	作業員
集合基地	総括	3名		3												3
	会場運営	3名×3交代												9		9
	資材	5名×3交代												9	6	15
	健康管理	1名×3交代							3							3
仮設基地	総括	3名		3												3
	施設運営・資材	2名×3交代								6						6
発生農場	総括	3名		3												3
	目隠し設置(農場周囲)															0
	サブポート	3名×3交代								6						9
	殺処分															0
	搬出(死体、汚染物品)	補助2名×3交代	2名(計4台×2台)×3交代													12
	積込み	補助4名×3交代														12
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代														6
輸送	農場清掃消毒	15名×2交代(搬出作業終了後全員で実施)		(3)											15(15)	30(36)
	輸送(同行)	2名×3交代	2名(4tダンプ2台)×3交代											3	3	12
埋却地	輸送間の道路消毒	2名×3交代												3		6
	総括	3名		3												3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代												6		6
	目隠し・埋却シート設置															0
	車両消毒	2名(動噴1台)×3交代												6		6
	掘削・埋却補助	6名×3交代												9	9	18
	重機オペレーター(投入)	5名(バグホ-5台)×3交代													15	15
埋却地消毒 <sup>注1)</sup>	埋め戻し終了後全員で実施															
動員者数				12	0	0	0	0	0	3	66	48	18	3	27	177
合計											150				27	177

0)内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、0)外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合は、別途埋却地に10名の人員が必要

母豚200頭規模の初動防疫に要する人員例（3日目） 殺処分：電殺及びガス殺を併用

区分	係	1日あたり必要人員										合計					
		算定基礎		獣医師				保建師					業者				
		県職員等	業者委託	防疫員	保健福祉部	NOSAI	指定獣医師等	大学等	県職員	市町村	JA		MOSAI職員等	オペレーター	作業員		
集合基地	総括	3名		3													3
	会場運営	3名×3交代												9			9
	資材	5名×3交代											9	6			15
	健康管理	1名×3交代							3								3
仮設基地	総括	3名		3													3
	施設運営・資材	2名×3交代										6					6
発生農場	総括	3名		3													3
	目隠し設置(農場周囲)																0
	サポート																0
	殺処分																0
	搬出																0
	積込み																0
	車両消毒																0
輸送	農場清掃消毒																0
	輸送(随行)																0
埋却地	輸送間の道路消毒																0
	総括	3名		3													3
	現場管理(農地整備課等)	2名×3交代											6				6
	目隠し・埋却シート設置	10名															0
	車両消毒	2名(車両1台)×3交代												6			6
	掘削・埋却補助	6名×3交代											9	9			18
埋却地消毒	重機オペレーター(埋め戻し)	5名(バグホ-5台)×3交代														15	15
	埋却地消毒 <sup>注1)</sup>	埋め戻し終了後全員で実施											(15)	(15)			(30)
	動員者数			12	0	0	0	0	0	0	0	3	30	24	6	0	90
合計																	75
合計																	15
合計																	90

0)内は担当作業終了次第補助に入る人員であり、0)外の人員には含まれない

注1：埋却時にブルーシートを使用する場合(掘削時に湧水)は、別途埋却地に10名の人員が必要



●資料 16 初動防疫（農場，埋却地）に係る規模別の動員数例

初動防疫（農場，埋却地）に係る規模別の動員数例					
畜種	規模	殺処方法	動員数		
			1日目	2日目	3日目
			1日目	2日目	3日目
豚	肥育豚経営 肥育豚2000頭	電殺	286	198	87
豚	一貫経営 母豚200頭	電殺+ガス殺	255	177	90
					合計
					571
					522

## ●資料 17 豚の評価額の算定方法

### 豚の評価額の算定方法

#### 1 肥育豚

##### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 肥育経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

##### (2) 素畜の導入価格及び肥育経費の算定方法

ア 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、購入伝票等により確認する

イ 素畜を自家生産している場合又は導入価格を確認することができない場合には、産み落とし価格を用いることとし、その算定方法については、直近年度の畜産物生産費における肥育豚生産費の100分の9を乗じて算定する。

ウ 1日当たりの生産費は、全算入生産費から産み落とし価格を除いた額を肥育期間（平均販売月齢）で除した費用に100分の50を乗じた前期1日当たり生産費（生まれた日から70日齢まで）及び100分の130を乗じた後期1日当たり生産費（71日齢から出荷されるまで）を算定する。

エ 飼養日数は、素畜を導入する場合には導入した日から、繁殖・肥育一貫経営等の場合には素畜が生まれた日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

〔参考〕 1日当たり生産費（平成23年度畜産物生産費調査）

##### ● 産み落とし価格（全国平均）

全算入生産費 31,903円×豚肉生産コスト全体に対する子豚生産に要するコストの割合9% = 2,871円

##### ● 肥育豚の1日当たり生産費（全国ベース）

（全算入生産費 31,903円－産み落とし価格 2,871円）÷（肥育期間6.4か月×30.4日） = 149円

・前期1日当たり生産費（0～2.3か月齢）：

1日当たり生産費の50% = 75円

・後期1日当たり生産費（2.3～6.4か月齢）：

1日当たり生産費の130% = 194円

#### 【例】肥育豚を出荷時（6.4か月齢）で評価

〔100日齢の子豚を導入している場合〕

導入価格※ 1日当たりの生産費×飼養日数

15,220円 + (194円 × (6.4か月 - 3.3か月) × 30.4日) = 33,503円

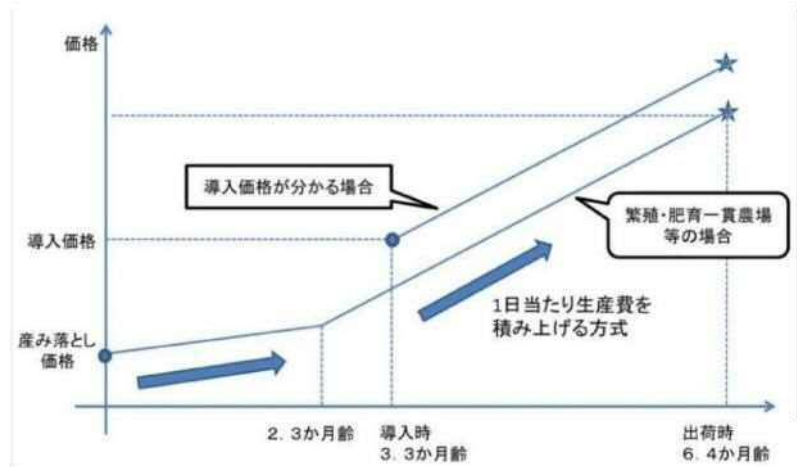
※この試算例では農業物価統計を用いて導入価格を設定

〔繁殖・肥育一貫経営等で導入価格がない場合〕

産み落とし価格 1日当たりの生産費×飼養日数

2,871円 + ((75円 × 2.3か月) + (194円 × 4.1か月)) × 30.4日 = 32,295円

## 肥育豚



## 2 繁殖雌豚

### 【繁殖雌豚（未経産）】

#### (1) 評価額の基本的な算定方法

素畜の導入価格 + 育成経費（1日当たりの生産費 × 飼養日数） + 受胎加算金

#### (2) 素畜の導入価格及び育成経費の算定方法

ア 導入価格は、素畜の導入に要した費用とし、家畜市場の購入伝票等により確認する。

イ 導入価格を確認することができない場合又は素畜を自家生産している場合には、当該家畜の所有者が通常利用している家畜市場における当該素畜と同等の豚（品種、用途（繁殖向等）等が同一の豚）の平均取引価格（直近1年間のもの）とする。

ウ 1日当たりの生産費は、生産費調査における肥育豚の1日当たりの生産費を利用する。

エ 飼養日数は、素畜を導入した日から患畜又は疑似患畜と判定された日までの日数とする。

オ 受胎している場合には、受胎分として母豚価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

### 【繁殖雌豚（経産）】

#### (1) 評価額の基本的な算定方法

初産時基準価格 × 評価指数 / 100 + 受胎加算金

#### (2) 初産時基準価格及び評価指数の算定方法

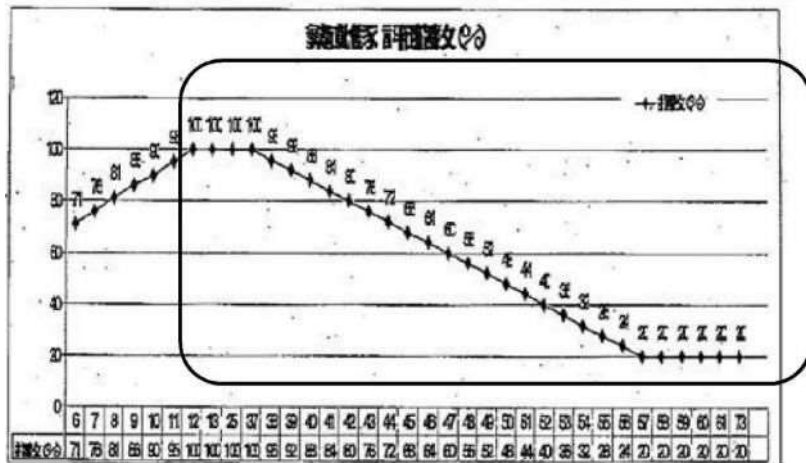
ア 初産時基準価格は、次により算定する。

素畜の導入価格 + 平均初産月齢までの育成経費（1日当たりの生産費 × 飼養日数）

なお、素畜の導入価格及び育成経費は繁殖雌豚（未経産）と同様の算定方法とする。

- イ 評価指数は、初産時の評価を100とした際の経年による価値の減少分を指数化したものであり、各都道府県の家畜共済金支払制度を活用し算定する。
- ウ 1日当たりの生産費は、生産費調査における肥育豚の1日当たりの生産費を利用する。
- エ 受胎している場合には、受胎分として母豚価値の2割相当を加算する（ただし、獣医師による妊娠鑑定等により受胎が確認できる場合に限る。）。

【参考】宮崎県が口蹄疫発生時に利用した評価指数（繁殖雌豚）  
各都道府県が同様のものを独自に保有している



【例】繁殖雌豚を初産時（約12か月齢）で評価  
 導入価格 (1日当たりの生産費×飼養日数) 妊娠加算分  
 分  

$$\{ 55,280\text{円 (繁殖用雌豚 (雑種) 平均購入価格)} + 194\text{円} \times (12\text{か月} - 3.3\text{か月}) \times 30.4\text{日} \} \times 1.2$$

$$= \boxed{127,779\text{円}}$$

●資料 18 消毒ポイント必要物品表

消毒ポイント必要物品表

○消毒ポイント機材・資材(1か所当たり)

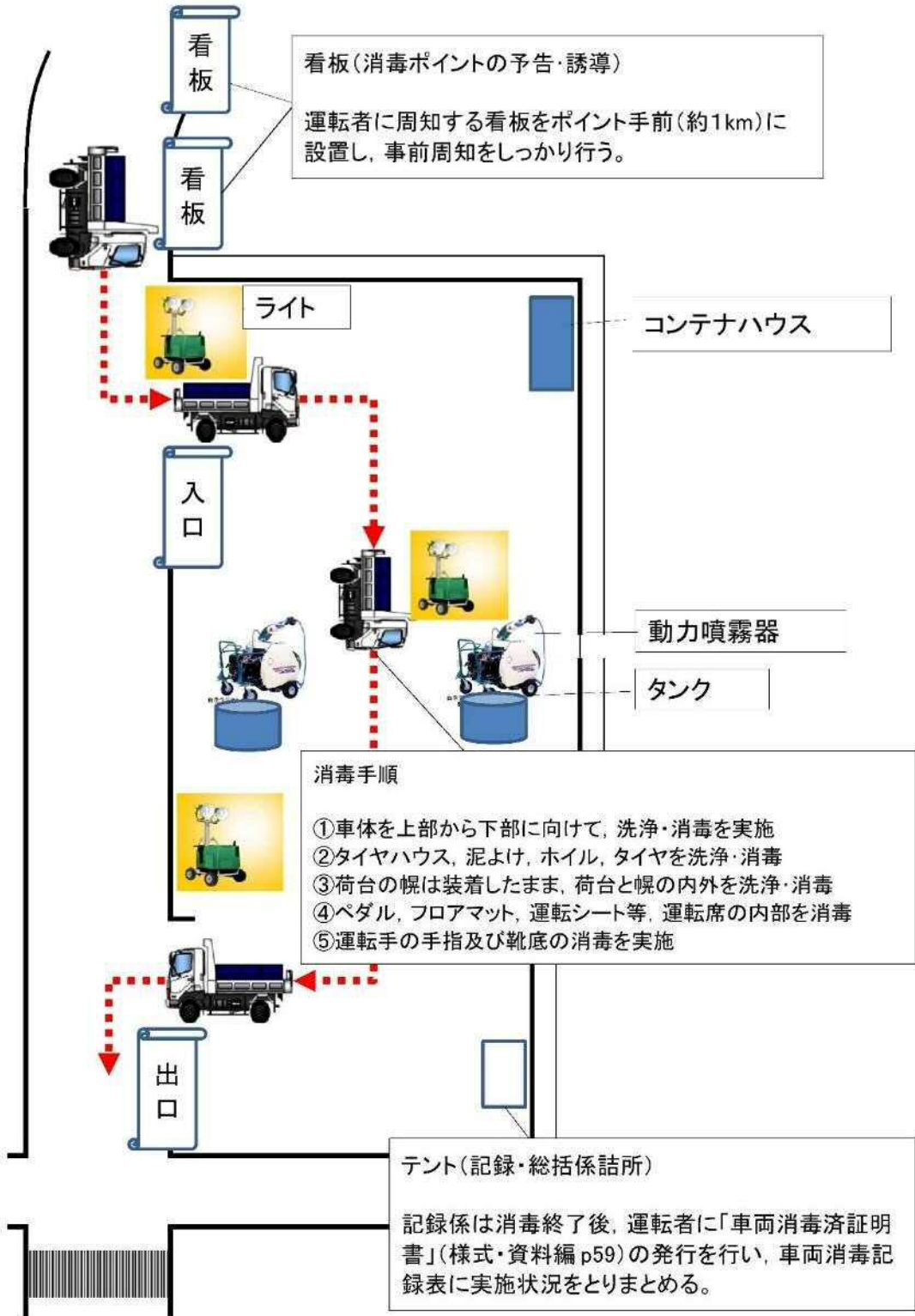
チェック	品名	規格	数量	発注先
<input type="checkbox"/>	ゴーグル		10	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴム長靴(白)	24cm,25cm,26cm,27cm	各8	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	軍手, 厚手ビニール手袋		各10	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	ヘルメット		5	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	雨ガッパ	M,L,LL	15	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	バケツ	15L	3	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	動力噴霧器(タンク含む)	一式	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	発電機		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	照明器具		3	レンタル
<input type="checkbox"/>	コンテナハウス		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	テント	3.5m × 5.3m	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	机	180cm × 50cm	2	レンタル
<input type="checkbox"/>	パイプ椅子		5	レンタル
<input type="checkbox"/>	簡易トイレ		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	看板, 予告看板		各2	レンタル
<input type="checkbox"/>	携帯電話		1	レンタル
<input type="checkbox"/>	無線機		2	レンタル
<input type="checkbox"/>	誘導灯(指示棒)		5	レンタル
<input type="checkbox"/>	コーン(誘導用)		4	レンタル
<input type="checkbox"/>	ストーブ		2	レンタル
<input type="checkbox"/>	灯油缶	18L	2	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	石油缶	軽油用, ガソリン用	各1	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	消毒用スタンプ		適	
<input type="checkbox"/>	筆記用具		適	

○消毒ポイント消耗品(1か所・1日当たり)

チェック	品名	規格	数量	発注先
<input type="checkbox"/>	防疫服	M,L,LL	30	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	簡易マスク	50入り	2	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	防塵マスク	20入り	1	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴム手袋	S,M,L:箱	各2	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	逆性石けん消毒液	1L	3	医療機材業者
<input type="checkbox"/>	ゴミ袋	90L 10枚入	1	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	トイレトペーパー		適	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	ティッシュ		適	ホームセンター
<input type="checkbox"/>	車両消毒済証明書		50	
<input type="checkbox"/>	車両消毒記録表		4	

●資料 19 消毒ポイント配置図（例）

消毒ポイント配置図（例）



●資料 20 患畜に接触したおそれのある豚等の追跡

患畜に接触したおそれのある豚等の追跡【疫学調査班】

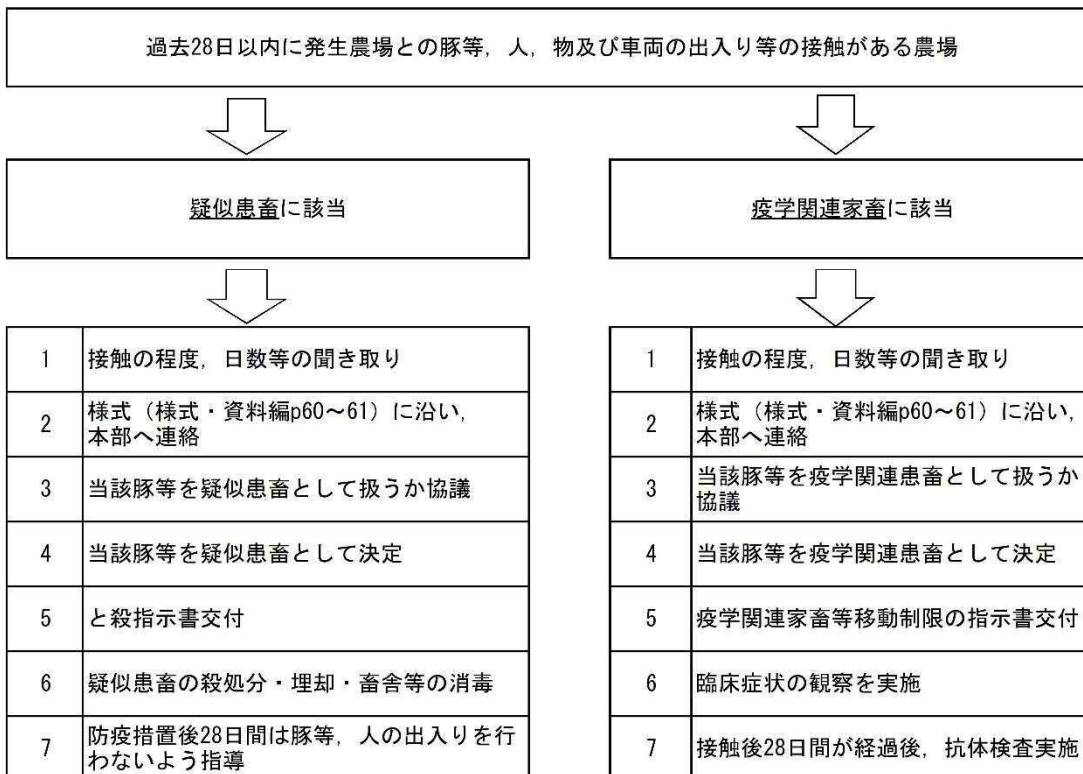
■調査用資材

1	疫学関連家畜等調査票（様式・資料編p60～61）
2	異常豚が存在する農場等に関する疫学情報（現地調査票） （別記様式5, 様式・資料編p21）
3	と殺指示書（別記様式8, 様式・資料編p31）
4	疫学関連家畜等移動制限の指示書（様式・資料編p62～64）
5	農場立入に必要な防疫資材（様式・資料編p87）

■調査内容

1	飼養豚等の臨床検査
2	聞き取り調査（疫学関連豚等調査表） ・豚等の移動月日 ・人、物の出入り状況 ・接触の程度 ・その他参考事項

■防疫措置対象となる家畜



●資料 21 制限区域解除における清浄性確認検査注意事項について

## 制限区域解除における清浄性確認検査注意事項について

- 1 調査チームの編成は、1農場あたり獣医師1～2名、案内員1名とする。
- 2 調査とともに農場主に対して、毎日の飼養家畜の健康観察を徹底し、異常豚を発見した場合は直ちに家畜保健衛生所へ通報するよう指導する。
- 3 制限区域内の農場への立入りは、人為的なウイルスの伝播防止に特に留意するとともに、制限区域の外縁部から発生地に向けて実施する等、万一、ウイルスが残存していても、拡散することがないようできる限り配慮すること。
- 4 採血は、通常の方法で行い、採材後に家畜保健衛生所で検体の処理を実施。なお、他機関に依頼する場合でも、検体の取り違えがないよう、家畜保健衛生所が詳細に指導を行うこと。
- 5 家畜保健衛生所で、①血液検査 ②抗原検査（ウイルス分離検査，PCR検査及び蛍光抗体法）③血清抗体検査（エライザ法）を行い、②又は③の検査で陽性となった場合、動物衛生課と協議した上で、分離されたウイルス、遺伝子増幅産物、血清等検体を動物衛生研究部門へ送付する。
- 6 送付容器には取扱いの際に消えないよう「農家番号（県毎の通し番号）－検体（分離ウイルス、遺伝子増幅産物、血清）番号（農家毎の通し番号）」を付すとともに、以下の事項を記入したリストを完備すること。このリストは検体送付に併せ、県畜産課を通じて動物衛生課に電子メールで送付すること。

-----  
| 農家番号（県ごとの通し番号），検体番号（農家毎の通し番号），農家名， |  
豚の用途，（性別），月齢，採血月日

- 7 血液採材のための豚飼養農場への入場は、1日2農場までとし、2件目の農場へ行く場合には1件目の農場での作業終了後徹底した消毒を行い、他の農場へは立ち寄らず、直ちにシャワーを浴び、新しい衣服に着替え、次の農場へ入場すること。



## ●資料 22 消石灰を取り扱う際の注意



### 消石灰を取り扱う際の注意

農場で使用する消毒用の消石灰は、比較的安全な物質ですが、強アルカリであること、水や汗に触れると発熱して火傷を引き起こすことがあるため、その取扱いには注意が必要です。

#### 注意点

1. 皮膚、口、呼吸器等を刺激し、皮膚や粘膜が赤くただれることがあります。
2. 眼に対して刺激性であるため、視力障害を起こすことがあります。
3. 皮膚に付いた消石灰が水や汗に触れて発熱し、火傷を引き起こすことがあります。
4. 取り扱った後は、手洗いとうがいを忘れないようにしてください。
5. 子供の手の届かない所に保管してください。

#### 使用する際には

1. 保護メガネ（目に入らないようにします。）
2. 保護手袋（ビニール手袋などを用いて、消石灰が直接肌に触れないようにします。）
3. 保護マスク（吸い込んだり、飲み込まないようにします。）
4. 保護衣服（防水性の作業着などを着用し、直接肌に触れないようにします。）

#### 万が一の際には

目に入った場合：直ちにきれいな大量の水で15分以上洗浄し、速やかに医師の診察を受ける必要があります。

吸い込んだ場合：新鮮で清浄な空気のある場所へ移動し、きれいな水でうがいし、鼻の穴も洗浄後、速やかに医師の診察を受けてください。

飲み込んだ場合：直ちにきれいな水で口の中をよく洗い、速やかに医師の診察を受けてください。

皮膚に付いた場合：直ちに大量の水で洗い流し、強い肌荒れや火傷などが見られたら、速やかに医師の診察を受けてください。



消石灰は強いアルカリであることを忘れずに、周囲の農業者や農場などにも配慮しながら散布してください。

出典：農林水産省

●資料 23 畜産農家の皆様へ

**畜産農家の皆様へ**



毎月29日(2月は9日)は「かごしま畜産の日」

**毎月29日は、県内一斉消毒の日!!**



畜舎等の消毒を徹底しましょう(消毒の徹底は衛生・防疫対策の基本)

**病原体侵入防止に必要な設備(ハード)**

**1. 野生動物侵入防止対策**



農場周囲における柵の設置



畜舎周辺の除草や木の伐採



畜舎・堆肥舎等における防鳥ネットの設置

**2. 人・車両等の出入り対策**



農場出入口における車両消毒設備の設置



畜舎専用衣服・靴の着用可能な更衣室の設置



手指の洗浄・消毒が可能な設備の設置

**3. 畜舎外での病原体防除対策**

飲用水は塩素等により適切に消毒

**日々の作業における注意事項(ソフト)**

**1. 「かごしま畜コミ・インフォ」からの最新情報の把握**

登録サイト: <https://service.sugumail.com/kagoshima/>(携帯)

QRコードでの接続はこちら



**2. 異状を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報**

**3. 動力噴霧器等を用いた車両消毒**

- ・ タイヤ, タイヤハウス, 車体下部等

**4. 人による伝播防止**

- ・ 畜舎専用衣服・靴の着用
- ・ 畜舎出入口での長靴洗浄, 踏み込み消毒
- ・ 手指の洗浄・消毒



**5. 農場の衛生状態の確保**

- ・ 畜舎周囲や農場外縁部の定期的な石灰散布
- ・ ネズミ・昆虫の駆除



鹿児島県・「かごしま畜産の日」実行委員会

## 飼養衛生管理基準（病原体侵入防止に必要な設備）

ハード

### 1. 野生動物侵入防止対策

#### 農場周囲における柵の設置



- ・ イノシシ、キツネ、タヌキなど野生動物や人の侵入を防止する。
- ・ 塀の設置が難しい場合も電柵とワイヤーメッシュを2重に設置することで効果が向上する。

#### 畜舎周辺の除草や木の伐採



- ・ 畜舎周辺及び農場周囲に除草や木の伐採による緩衝帯を設置する。
- ・ 畜舎内外の整理・整頓・清掃に心がける。

#### 畜舎における防鳥ネットの設置



- ・ 畜舎の屋根や壁の破損は随時補修する。
- ・ 畜舎開口部（出入口を含む）にネットを設置する。
- ・ 定期的に点検し、ネット等の破損箇所は速やかに補修する。

#### 堆肥舎等における防鳥ネットの設置



- ・ 堆肥舎や死豚豚保管場所は、食べ残し飼料等がカラスやタヌキなどの野生動物を誘引し、病原体が持ち込まれる可能性があるため、防鳥ネットやブルーシートをかぶせる。

### 2. 人・車両等の出入り対策

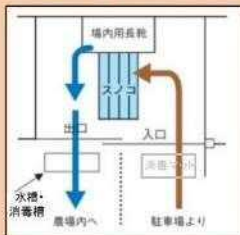
#### 入退場車両の消毒設備



- ・ 農場出入口は、動力噴霧器及びコンクリート盤等を設置する。
- ・ 未舗装の場合は、車両の長さの約2倍ほどの消石灰帯を設置する。
- ・ 消毒を実施しなければならない旨や動力噴霧器の使用方法を提示する。
- ・ 飼料運搬車等の乗務員用に、農場専用の足置きマットを用意する。

※ 消毒場所は、車両から落下した泥等による二次汚染を防ぐため、舗装し側溝を整備することで、水はけを良くすることが望ましい。

#### 衛生管理区域又は畜舎専用の衣服及び靴、手指消毒設備



- ・ 衛生管理区域、畜舎専用それぞれの衣服及び靴を設置する。
- ・ 出入口に長靴や手指の洗浄設備（水栓又は水槽、ブラシ）、踏込消毒槽及び手指消毒用のアルコールを設置する。
- ・ 着替え・履き替え前後で動線が交差しないよう、明確な境界帯（1m幅）を設け、交換前後の衣服や靴を分けて保管、一方通行とする。
- ・ 場内専用の衣服や長靴は、こまめに消毒・洗浄し、清潔に保つ。

### 3. 豚舎外での病原体防除対策

～ ネズミやカラスなどの野生動物の糞により、衛生管理区域や水源も汚染している可能性～

- ・ 豚の豚舎間の移動のためのケージ・リフトを用意する。困難な場合は、舗装し移動ルートに消石灰を十分に散布する。
- ・ 飲用水等の水源に沢水やため池を用いる場合は、塩素等により適切な濃度で十分な時間、消毒できる設備を整備する。



【飼養衛生管理基準の詳細情報は、最寄りの家畜保健衛生所にお問い合わせください。】

文責：農林水産省

# 飼養衛生管理基準（日々の作業における注意事項）

ソフト

## 1. 車両からの伝播防止

—消毒方法—



衛生管理区域の出入口では、外来者にも徹底させる

- ① 車全体を消毒した後、タイヤ、タイヤハウス、車体下部を重点的に洗浄・消毒する。（車両を少し移動させ、タイヤ全体を消毒する。発砲消毒なら持続効果が長い。）
- ② 乗降用のステップやペダル、ハンドルをアルコールスプレーで消毒する。
- ③ 乗務員が衛生管理区域内で乗降する場合は、着替え・履き替えに併せ、区域内専用の足置きマットを車内に設置する。

※ と畜場への出荷に使用した車両は、農場外で洗浄・消毒し、一晩外に置いてから場内に戻す。

## 2. 人による持込防止

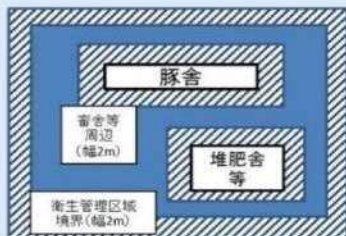
衛生管理区域内外と畜舎内外で2重に境界を設定する



- ・ 衛生管理区域、畜舎それぞれ専用の衣服及び靴に着替える。
- ・ 畜舎出入口では、長靴を洗浄した上で踏み込み消毒を行う。
- ・ 手指の洗浄・消毒、又は専用手袋を着用する。
- ・ 分娩舎は、豚に触ることが多いので、手袋を着用する場合でも、手洗いを入念に行う。
- ・ と畜場や化製場から戻ってきた者は、直接農場に戻らず、場外でシャワーを浴びてから農場に入る。

※ 消毒効果を得るには、事前に泥などの有機物を洗い流すことが必要です。

## 3. 畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- ・ 畜舎周囲と農場外縁部（出入口の外周を含む）は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する。
- ・ 散布量の目安は、1㎡当たり0.5～1.0kg（2m幅の場合、1袋で約15㎡）。
- ・ 繰り返し雨や水に濡れてしまうと、消毒効果がなくなる。
- ・ 消石灰は強アルカリ性のため、マスク・手袋を着用して散布する。
- ・ 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。

## 4. 飼養管理作業の注意点

—資材の受入—

- ・ 資材の納品はできるだけ、衛生管理区域の外で受け取り、区域内に持ち込む際に消毒する。

—こぼれ餌の清掃—

- ・ 野生動物を誘引しウイルスが持ち込まれる可能性があるため、こぼれ餌をこまめに回収する。
- ・ タンクの下など飼料保管場所に消石灰をまいたり柵を設置することも野生動物の忌避効果がある。

—出荷や堆肥の搬出—

- ・ 出荷や堆肥の搬出のため、豚舎内に重機を持ち込む際は、作業の前後に重機や豚舎搬出口付近のスペースを消毒する。
- ・ 搬出口を開放する時間をできるだけ短縮し、戸締りを励行する。

—死亡豚の処理—

- ・ 死亡豚や胎盤は、回収するまで囲い等により野生動物の接触を防止する。
- ・ 業者へ引き渡す際の一時保管庫は、衛生管理区域境界に置き、レンタル業者にて適正に処理する。

※ 各作業はマニュアルを作り、外部業者も含めて全ての作業従事者が励行する体制を確保する。



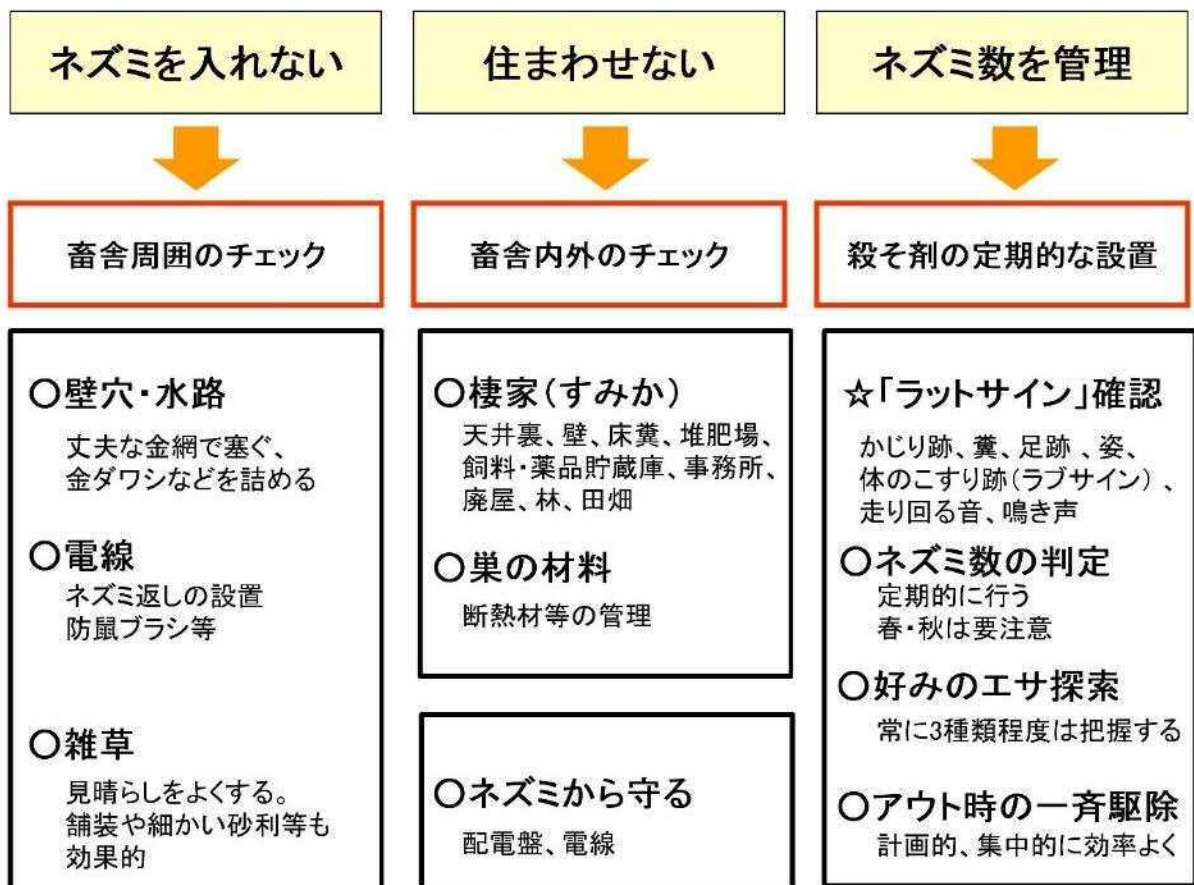
## CSFウイルス侵入防止対策

# ネズミ対策

おいしいエサが豊富にあり、適度な温度で外敵もいない畜舎は、ネズミにとって快適な条件がそろっています。

ネズミ対策には、①環境、②物理、③化学の複合駆除が必要です。殺そ剤を使用した「毒餌法」によっても数ヶ月かかることがあります。すぐに“絶滅”させることは困難ですが、畜舎にネズミの入る穴やネズミが『ある・いるのは当たり前』ではいけません。

“ネズミ駆除は大切な仕事”という飼養者(経営者, 従業員)の統一した意識のもとで、根気強く対策を継続し、どれだけ低密度にコントロールできるかが重要です。ネズミ対策により感染リスクを減らしましょう。



# ラットサイン を探しましょう



ネズミが移動する通路はほぼ一定で、エサ場と巣のルートは変わりません

## 『ラットサイン』とは

かじり跡  
体のこすり跡(ラブサイン)  
糞  
走り回る音・鳴き声  
足跡 姿



写真・出展:  
2011年2月24日 鹿児島県ねずみ対策研修会資料より  
「畜舎におけるネズミ対策  
～現場で実践可能な駆除およびコントロール～」  
ノバルティスアニマルヘルス株式会社 斎藤 岳 先生

## 1. ネズミ数の把握

- ①ネズミの姿は見えないが、ラットサインが見える…… 100匹程度
- ②夜間に見られる…… 100～500匹程度
- ③昼は時々、夜間は更に多い…… 400～1,000匹程度
- ④昼も夜も頻繁に多い…… 5,000匹以上

## 2. ネズミがよく食べる毒餌を作り、よく食べる場所に

### ①クマネズミの好物

- ・甘い(チョコレート、砂糖)
- ・脂っこい(油揚げ、天かす、ラーメンくず)
- ・穀類、種子類(サツマイモ、ひまわりの種、カナリヤシード、アワ、ヒエ)

### ②設置場所

ラットサインをもとにネズミの通路に仕掛ける

設置数は、50～100箇所/1,000㎡

1箇所当たり約100g

ネズミが食べて減った毒餌は、新しいものを追加

食べない場合でも、1週間はそのままにしておく

(1週間以上たつた場合は、別の場所に設置)

※ネズミは人の手のおいに敏感なので、毒餌を作る際は必ず手袋着用してください。

(注意!!) 毒餌は、飼料に混入しない、誤食しない場所に設置してください。

死んだネズミは素手で触らず、見つけたら速やかに処理してください。

ネズミ対策は、一度やって終わりでは効果が持続しません。  
対策を継続することが重要です。

●資料 26 鹿児島県疫学検討チームによる疫学調査に関する事項

## 鹿児島県疫学検討チームによる疫学調査に関する事項

### 1 チーム編成

チームは調査班と検討班とし、構成員については別途選定する。

### 2 業務内容

#### (1) 調査班

- ア 発生農場又は疫学関連施設等における調査及びデータのとりまとめを行う。
- イ 農林水産省の発生原因究明に協力する。

#### (2) 検討班

- ア 調査班のとりまとめたデータをもとに、発生原因及び感染経路等について分析を行う。
- イ 現行の防疫対策における有効性を検証するとともに、対策本部等に対し、今後の防疫対策について適切な助言を実施する。

#### 【留意事項】疫学調査に関する実施項目

本病の感染経路をあらゆる面から検証するため、以下を参考に、関係者からの聞き取り調査等を実施することにより、疫学情報の収集を行うこと。

#### 1 調査対象

- (1) 発生農場
- (2) 発生農場と疫学関連のある豚等飼養農場及び畜産関係施設(家畜市場、と畜場、飼料・敷料工場、飼料・敷料販売先、農協等)

#### 2 調査事項

- (1) 農場の周辺環境(森、畑、住居、道路からの距離、周辺農場の有無など)
- (2) 気温、湿度、天候、風量・風向
- (3) 家畜運搬車両、飼料運搬車両、死亡畜回収車両、堆肥運搬車両、機器搬入などの車両や運搬物資の動き
- (4) 農場主、農場従業員、獣医師、家畜商、飼料販売業者、敷料販売者、資材販売者、薬品業者、畜産関係者(農協職員等)、郵便局員、宅配業者、家族、知人等の動き(海外渡航歴、野生動物等との接触の有無を含む。)
- (5) 放牧の有無(有の場合は、その期間及び場所)
- (6) いのしし等の野生動物の分布、侵入及び接触機会の有無
- (7) 畜舎及び付帯施設の構造、野生動物の侵入対策
- (8) 農作業用の機械の共有の有無
- (9) 発生国等から導入した畜産資材等の使用の有無

●資料 27 家畜保健衛生所等連絡先一覧

## 家畜保健衛生所等連絡先

■ 県畜産課家畜衛生係連絡先：099-286-3224

■ 家畜保健衛生所連絡先

家畜保健衛生所名	電話番号
鹿児島中央家畜保健衛生所	099-274-7555
〃 熊毛支所	0997-27-0036
〃 大島支所	0997-63-0045
〃 〃 喜界町駐在	0997-65-0046
〃 〃 瀬戸内町駐在	0997-72-0246
〃 徳之島支所	0997-83-0074
〃 〃 和泊町駐在	0997-92-0043
〃 〃 与論町駐在	0997-97-2033
南薩家畜保健衛生所	0993-83-2156
北薩家畜保健衛生所	0996-22-2184
始良家畜保健衛生所	0995-62-3070
曾於家畜保健衛生所	099-487-2351
肝属家畜保健衛生所	0994-43-2515

※ 各家畜保健衛生所については、夜間・休日は自動転送により対応している。



畜産・家畜衛生情報メールマガジン

# 「かごしま畜コミ・インフォ」

(かごしまチッコミ・インフォ)

県内の家畜の生産者、畜産関係者を結ぶ、身近なコミュニケーション手段のひとつとして、メールマガジンによる県からの情報発信を行ないます。  
定期的な畜産に関する情報発信とともに、家畜伝染病の発生情報など随時配信します。

- ・家畜衛生情報(国内外における家畜伝染病の発生情報等)
- ・毎月29日「畜産の日」「一斉消毒の日」にあわせた定期情報
- ・県内における畜産に関するイベント開催情報等

## 鹿児島県ホームページ

<http://www.pref.kagoshima.jp/> から登録できます。

ホーム>産業・労働>食・農業>畜産>トピックス>  
畜産・家畜衛生情報メールマガジン「かごしま畜コミ・インフォ」

携帯電話をお持ちの方は、携帯電話からのご登録が  
便利です。

- ①携帯電話で、この「QRコード」を読み取ってください。  
(バーコードリーダー機能を使用)
- ②表示された登録用アドレスに接続
- ③表示に従い登録してください。  
(まず空メール送信⇒すぐにメールが届きま  
す⇒表示に従って、登録してください。)

登録用 サイト アドレス 及び QRコード	携帯	<a href="https://service.sugumail.com/kagoshima/">https://service.sugumail.com/kagoshima/</a>	
	PC	<a href="https://service.sugumail.com/kagoshima/member/">https://service.sugumail.com/kagoshima/member/</a>	



☆毎月29日(2月は9日)は「県内一斉消毒の日」!

鹿児島県農政部畜産課  
TEL 099-286-3226

